

大崎駅周辺地域都市再生安全確保計画(案) 新旧対照表

資料4

No	頁	位置	旧	新	備考
1	-	用語の定義	本計画で使用する用語は、「都市再生安全確保計画 作成の手引き」(内閣官房、国土交通省)に準拠する。	本計画で使用する用語は、「都市再生安全確保計画 作成の手引き」(内閣府、国土交通省)に準拠する。	—
2	-	用語の定義	滞留者および帰宅困難者の考え方・用語に関するページを追加	本計画では、「滞留者」および「帰宅困難者」については、以下の通りとする。 <u>滞留者および帰宅困難者は、東京都市圏外からの流入者および東京都市圏内からの流入者、鉄道利用者から構成されるものとする。詳細は、P13およびP107からP109を参照のこと。</u> 同ページに「<u>【補足2】滞留者および帰宅困難者の推計フロー</u>」、「<u>【補足3】滞留者および帰宅困難者の推計で使用される用語</u>」を追加	—
3	-	用語の定義	【ご意見・ご要望】 対象範囲や地域特性の分析で約半分は五反田駅周辺が入っているにもかかわらず、題目が大崎駅周辺地域…となっているのは非常に違和感がある。大崎・五反田駅周辺地域…と改題を希望します。 ※協議会の正式名称は変更できないと思いますが本計画書は変更すべきと思います。 (2)意義 大崎駅周辺地域は、→大崎・五反田駅周辺は、に変更すべきと思います。 ※これ以降のページで、五反田地域を含んでいる内容で、大崎駅周辺と表現している箇所は全て、大崎・五反田駅周辺に変更すべきと思います。	—	本計画では、「都市再生緊急整備地域を定める政令」に指定される名称である「大崎駅周辺地域」を採用しているため、素案どおりの記載とさせていただきます。 ただし、より具体的な帰宅困難者対策を進めるにあたっては大崎・五反田駅それぞれで「駅周辺帰宅困難者対策協議会」を設置する予定です。
4	1	3行目から4行目	東日本大震災では大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や <u>帰宅困難者</u> が発生し大きな混乱が生じた。	東日本大震災では大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や <u>徒歩帰宅者</u> が発生し大きな混乱が生じた。	—
5	1	7行目から9行目	大崎駅は <u>JR</u> 、東京臨海高速鉄道りんかい線が、五反田駅では <u>JR</u> 、東急池上線、都営地下鉄浅草線が乗り入れるターミナル駅となっており、首都直下地震のような大規模な災害に見舞われた場合には、 <u>大崎駅周辺</u> で多数の帰宅困難者の発生が予想される。	大崎駅は <u>JR</u> 、東京臨海高速鉄道りんかい線が、五反田駅では <u>JR</u> 、東急池上線、都営地下鉄浅草線が乗り入れるターミナル駅となっており、首都直下地震のような大規模な災害に見舞われた場合には、 <u>駅周辺</u> で多数の帰宅困難者の発生が予想される。	—

No	頁	位置	旧	新	備考
6	1	16行目から 17行目	…復旧時に かかる 区の責務および区民、事業所の努めと役割を明確にした。	…復旧時に 係る 区の責務および区民、事業所の努めと役割を明確にした。	—
7	1	18行目から 20行目	一方、国では人口や都市機能が集積する地域において、 大規模地震 が発生した場合における 滞留者等 の安全確保を図るため「都市再生安全確保計画」の 策定 を推進している。	一方、国では人口や都市機能が集積する地域において、 大規模な地震 が発生した場合における 滞在者等 の安全確保を図るため「都市再生安全確保計画」の 作成 を推進している。	—
8	1	22行目から 25行目	…平成24年の都市再生特別措置法改正により、都市再生安全確保計画の 策定 が求められている。 都市再生特別措置法に基づき 、大規模な地震等が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るために、ハード・ソフト両面から幅広い防災対策を 盛り込む 。	…平成24年の都市再生特別措置法改正により、都市再生安全確保計画の 作成 が求められている。 このため 、大規模な地震等が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るために、ハード・ソフト両面から幅広い防災対策を 盛り込んだ都市再生安全確保計画を作成する 。	—
9	2	8行目から9 行目	災害時において、 滞在者や来訪者等 の安全を確保できる場所とそこに いたる までのルートを確認し、より安全に退避できるようにする。	災害時において、 滞在者等 の安全を確保できる場所とそこに 至る までのルートを確認し、より安全に退避できるようにする。	—
10	2	11行目から 13行目	交通機関が停止した場合は、むやみに移動を開始しない行動を徹底することで滞留者の発生を抑制する。また、 行き場のない 滞留者については、救命救助活動の妨げにならないよう一時滞在施設に 案内 し、3日間程度留め置くこととする。	交通機関が停止した場合は、むやみに移動を開始しない行動を徹底することで滞留者の発生を抑制する。また、 滞在すべき場所を持たない 滞留者については、救命救助活動の妨げにならないよう一時滞在施設に 誘導 し、3日間程度留め置くこととする。	—
11	2	15行目から 16行目	本計画は、都市再生特別措置法 第19条の13に基づき 、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。	本計画は、都市再生特別措置法 第19条の13の規定に基づき 、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。	—
12	2	16行目から 18行目	本計画は、都市再生特別措置法第19条の13に基づき、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。作成に当たっては、 都市再生緊急整備協議会のもとに協議会会議および都市再生安全確保計画部会を設置し 、都市再生安全確保計画について検討・調整を図るものとする。	本計画は、都市再生特別措置法第19条の13に基づき、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」が作成する。作成に当たっては、 都市再生緊急整備協議会のもとに都市再生安全確保計画部会を設置し 、都市再生安全確保計画について検討・調整を図るものとする。	—
13	2	図表1	図の修正	協議会会議の削除	—

No	頁	位置	旧	新	備考
14	5	3行目	本計画では、 <u>これらの</u> 被害想定を元に…	本計画では、 <u>東京湾北部地震</u> の被害想定を元…	—
15	5	5行目から7行目	<u>品川区内のほとんどの地域で震度6強、死者は品川区で779人、避難所生活者は品川区で約12万人とされる。元禄型関東地震では、津波の高さは立会川河口付近で2.61m（満潮時）と想定されている。</u>	削除	—
16	10	7行目から10行目	中圧ガスに関する記述を追記	<u>なお、中圧ガスに関しては、ガス導管の耐震性が高いため被害が発生する可能性が低く、一部で被害が発生した場合においても、導管ネットワークが冗長化されていることにより、基本的に供給継続される。</u>	—
17	13	図表13	図表13 滞留者および帰宅困難者の推計フロー 図中の「旧耐震」「REASAS」「大都市交通センサス」の補足を追記	<u>注1 RESAS(地域経済分析システム)：</u> <u>産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム</u> <u>注2 旧耐震基準：</u> <u>昭和56年5月以前に建築された建物</u> <u>注3 大都市交通センサス：</u> <u>首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏において、鉄道・バス等の大量公共交通機関の利用実態を調査することで、旅客流動量や利用状況（経路、端末交通手段、利用時間帯分布等）、乗換え施設の実態を把握するもの</u>	—
18	14	1行目から3行目	イ <u>大崎駅周辺</u> の滞留者数および帰宅困難者数 図表13のフローに基づき <u>大崎駅周辺</u> の滞留者数および帰宅困難者数を推計した結果は、以下のとおりである。	イ <u>大崎駅周辺地域</u> の滞留者数および帰宅困難者数 図表13のフローに基づき <u>大崎駅周辺地域</u> の滞留者数および帰宅困難者数を推計した結果は、以下のとおりである。	—
19	14	4行目	a. <u>大崎駅周辺</u> の滞留者数および帰宅困難者数	a. <u>大崎駅周辺地域</u> の滞留者数および帰宅困難者数	—
20	18	5行目	<u>大崎駅周辺</u> の滞留者数および帰宅困難者数について、…	<u>大崎駅周辺地域</u> の滞留者数および帰宅困難者数について、…	—
21	20	5行目	<u>大崎駅周辺</u> の町丁目の昼間人口と夜間人口は、…	<u>大崎駅周辺地域</u> の町丁目の昼間人口と夜間人口は、…	—
22	25	5行目	<u>大崎駅周辺</u> に滞在する人の割合は、…	<u>大崎駅周辺地域</u> に滞在する人の割合は、…	—

No	頁	位置	旧	新	備考
23	30	図表29	【ご意見・ご要望】 耐震化率がでているが、木造については2000年に新耐震基準が設けられていると思いますが、そこまでは分類しないということでしょうか。	—	図表29は、品川区地域防災計画に基づくものとしているため、素案どおりの記載とさせていただきます。
24	31	図表30	図表 30 町丁目別地域危険度 「危険度ランク」の評価について補足を追記	<u>注：各危険度は5段階で評価しています。数値が高いほど危険度は高くなります。</u>	—
25	39	図表37 (1行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>亀甲橋</u>	橋名： <u>亀の甲橋</u>	—
26	39	図表37 (14行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>新桐ヶ谷橋</u> 種類： <u>コンクリート橋</u>	橋名： <u>新桐ヶ谷橋</u> 種類： <u>RC橋</u>	—
27	39	図表37	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>小関歩道橋</u>	<u>削除</u>	—
28	39	図表37 (20行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名：御殿山橋 種類： <u>混合・プレビーム橋</u>	橋名：御殿山橋 種類： <u>鋼・RC・PC混合橋</u>	—
29	39	図表37 (21行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名：森永橋 種類： <u>混合・プレビーム橋</u>	橋名：森永橋 種類： <u>鋼橋</u>	—
30	40	図表37	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>栄歩道橋</u>	<u>削除</u>	—
31	40	図表37 (2行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>台場横断歩道橋</u>	橋名： <u>台場歩道橋</u>	—
32	40	図表37 (3行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名：夢浅橋 種類：横断歩道橋	橋名：夢浅橋 種類： <u>鋼橋</u>	—
33	40	図表37 (4行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名：百反歩道橋 種類： <u>横断歩道橋</u>	橋名：百反歩道橋 種類： <u>鋼橋</u>	—
34	40	図表37 (5行目)	図表 37 品川区管理の橋りょう（大崎駅周辺地域） 橋名： <u>大崎取付デッキ</u> 種類： <u>横断歩道橋</u>	橋名： <u>大崎駅取り付けデッキ</u> 種類： <u>鋼橋</u>	—
35	42	図表40	図表 40 大崎駅周辺地域の橋りょう位置図 <u>地図の修正</u>	名称変更： <u>亀の甲橋、新桐ヶ谷橋、台場歩道橋、大崎駅取り付けデッキ</u> 削除： <u>小関歩道橋、栄歩道橋</u>	—

No	頁	位置	旧	新	備考
36	47	6行目から7行目	西口バスターミナルは平成27年12月に <u>オープンしたばかりであり、…</u>	西口バスターミナルは平成27年12月に <u>オープンし、…</u>	—
37	47	図表 45	図表 45 大崎駅周辺発着のバス路線 のりば：山2，系統：渋41系統 バス会社： <u>京急バス</u>	のりば：山2，系統：渋41系統 バス会社： <u>東急バス</u>	—
38	47	図表 45	図表 45 大崎駅周辺発着のバス路線 のりば：西口1、西口2、西口3 系統：高速バス 行先（主な経由地）・備考：大阪・ <u>堺</u> （京都）、新潟（長岡）、名古屋（豊橋）、仙台（福島）	のりば：西口1、西口2、西口3 系統：高速バス 行先（主な経由地）・備考：大阪・ <u>堺</u> （京都）、新潟（長岡）、名古屋（豊橋）、仙台（福島）、 <u>金沢（富山）</u> 、 <u>長野</u> 、 <u>秋田</u> 、 <u>羽田空港</u> 、 <u>成田空港</u>	—
39	54	10行目	<u>大崎駅周辺</u> では、五反田駅前を横断する…	<u>大崎駅周辺地域</u> では、五反田駅前を横断する…	—
40	56	11行目	… <u>JRアパート</u> ・品川区役所一帯、大井ふ頭一帯、…	… <u>J R アパート</u> ・品川区役所一帯、大井ふ頭一帯、…	—
41	57	図表58 (3行目)	図表58 大崎駅周辺地域の広域避難場所 避難場所名称（所在地）： <u>JR</u> アパート・品川区役所一帯（品川区広町）	避難場所名称（所在地）： <u>J R</u> アパート・品川区役所一帯（品川区広町）	—
42	58	5行目	… <u>大崎駅周辺</u> では、五反田地区が定められている。	… <u>大崎駅周辺地域</u> では、五反田地区が定められている。	—
43	58	図表59 (表題)	図表 59 <u>大崎駅周辺</u> の地区内残留地区	図表 59 <u>大崎駅周辺地域</u> の地区内残留地区	—
44	60	図表 62 (10行目)	図表 62 その他公園 追加	公園名： <u>西五反田公園</u> 所在地： <u>西五反田5丁目6-4</u> 面積： <u>2,274㎡</u> 備考： <u>氷川神社に隣接する公園で、高低差により児童向け遊戯、健康遊具、多目的広場の3ゾーンに分かれている。</u>	—
45	61	図表 62 (2行目)	図表 62 その他公園 追加	公園名： <u>百反坂の上広場</u> 所在地： <u>大崎2丁目7-13</u> 面積： <u>254.63㎡</u> 備考： <u>百反坂の上の旧大崎第二地域センター跡地に整備した広場型の児童遊園。</u>	—

No	頁	位置	旧	新	備考
46	61	図表 62 (12行目)	図表 62 その他公園 公園名： <u>北品川五丁目提供公園</u> 所在地： <u>北品川5丁目3～7</u> 面積： <u>1,085㎡</u> 備考： <u>再開発事業による提供公園。</u>	公園名： <u>小関橋公園</u> 所在地： <u>北品川5丁目7-1 8</u> 面積： <u>1,087㎡</u> 備考： <u>再開発事業により、大崎駅から再開発地区への玄関口として、地域や訪れる方へ緑の憩いの広場を整備されている。</u>	—
47	63	図表 64	図表 64 公園、広場等 地図の修正	追加： <u>百反坂の上広場、西五反田公園</u> 変更： <u>北品川五丁目提供公園を小関橋公園に変更</u> 削除： <u>池田山公園、ねむの木公園、谷山公園、本三くじら広場</u>	—
48	63	3行目	・ <u>大崎駅周辺</u> では大規模開発に伴い…	・ <u>大崎駅周辺地域</u> では大規模開発に伴い…	—
49	64	9行目から10 行目	なお、避難所は原則区民の利用を想定しており、 <u>滞在者や帰宅困難者</u> の利用は想定されていない。	なお、避難所は原則区民の利用を想定しており、 <u>帰宅困難者</u> の利用は想定されていない。	—
50	64	図表 65 (表題)	図表 65 <u>大崎駅周辺</u> の避難所、二次避難所	図表 65 <u>大崎駅周辺地域</u> の避難所、二次避難所	—
51	65	10行目	… <u>大崎・五反田駅周辺地域</u> では、…	… <u>大崎駅周辺地域</u> では、…	—
52	68	図表 72 (表題)	図表 72 <u>大崎駅周辺</u> の津波避難施設	図表 72 <u>大崎駅周辺地域</u> の津波避難施設	—
53	70	図表 74 (表題)	図表 74 <u>大崎駅周辺</u> の一時滞在施設	図表 74 <u>大崎駅周辺地域</u> の一時滞在施設	—
54	76	9行目	・ <u>大崎・五反田駅周辺地域</u> では、…	・ <u>大崎駅周辺地域</u> では、…	—
55	82	2行目から7 行目	前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取り組みを整理し、段階的に推進していく。	前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取り組みを整理し、段階的に推進していく。 <u>なお、本計画では包括的な対策（取組事項）を定めるものとし、大崎駅周辺、五反田駅周辺の各地域において、それぞれの地域の実情に応じた、より具体的なルールや計画に取り組むこととする。</u>	—

No	頁	位置	旧	新	備考
56	82	8行目から13行目	「安全確保」の視点では、退避場所と退避経路の確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避経路上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取り組みを行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、<u>滞留者が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避経路の整備を行う。</u>	「安全確保」の視点では、退避場所と退避経路の確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避経路上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取り組みを行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、<u>滞在すべき場所を持たない滞留者（以下、3. 課題解決に向けた取組において単に、「滞留者」という。）が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避経路の整備を行う。</u>	—
57	83	図表84	【ご意見・ご要望】 ◆滞留者の発生抑制として下記のハード対策も必要と考えます。 住宅整備における居住継続性の担保を追記。 ・災害時には帰宅困難者等、駅周辺に膨大な人数の滞留者が想定されます。当計画案に五反田駅周辺や大崎駅の東側は、地区ない残留地区に指定（P59）、大崎2～4丁目の広域避難場所には、大崎駅西口地区一帯が指定されており、周辺住宅地から駅の方へ日暗射が集中することになるため駅周辺の混乱回避や安全な避難に向けた対策が必要（P59）との記載がありますが、駅周辺の集合住宅等の居住者が、停電等で居住継続が困難となり、避難場所・避難施設に退避すると、更なる混乱、施設への負担となることが想定されます。 当計画の目標である混乱の防止、課題である滞留者の発生防止を解消するために、住宅整備では、東京都も推進するLCP住宅として、電源の多重化を図り、居住継続性を担保した整備を推進することをご提案します。 ・例えば、住宅向け（戸建て・集合）の自立電源として、太陽光発電、蓄電池、停電対応型燃料電池コージェネレーションシステム等の導入により、住宅での電源の多重化を図ることができます。 ・例えば、住宅向け（戸建て・集合）の自立電源として、太陽光発電、蓄電池、停電対応型燃料電池コージェネレーションシステム等の導入により、住宅での電源の多重化を図ることができます。	—	本計画での対策を検討する対象には居住者を含んでいないことから、記載しないものとします。 （居住者への対策は、地域防災計画の枠組みのなかで検討します。）
58	84	4行目から6行目	大崎駅周辺地域では、大量の帰宅困難者（大崎駅周辺：約24,000人、五反田駅周辺：約20,000人）が発生すると推計されているが、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や避難スペースが不足している状況であるため、<u>拡充を図る必要がある。</u>	大崎駅周辺地域では、大量の帰宅困難者（大崎駅周辺：約24,000人、五反田駅周辺：約20,000人）が発生すると推計されているが、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や避難スペースが不足している状況であるため、<u>拡充を図る。</u>	—

No	頁	位置	旧	新	備考
59	84	13行目から 16行目	そのため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避経路に関する情報、安全な行動を促す <u>案内板等の設置を検討する必要がある。</u> また、まちづくりと連携した <u>退避経路の確保についても検討する必要がある。</u>	そのため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避経路に関する情報、安全な行動を促す <u>案内板等の設置を進める。</u> また、まちづくりと連携した <u>退避経路の確保についても取り組む。</u>	—
60	84	18行目から 20行目	帰宅困難者支援に必要な水や <u>食料</u> 等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に <u>協力を求めている。</u>	帰宅困難者支援に必要な水や <u>食糧</u> 等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に <u>協力を求める。</u>	—
61	85	2行目から5 行目	大規模災害時に滞在者等の安全確保に必要なエネルギー（電気・熱）を継続的に確保するため、都市開発事業者や建築物の所有者・管理者、ライフライン事業者は、 <u>対象地域における自家発電設備の導入や燃料の確保</u> など災害時のエネルギー供給に <u>関する取り組みを検討する。</u>	大規模災害時に滞在者等の安全確保に必要なエネルギー（電気・熱）を継続的に確保するため、都市開発事業者や建築物の所有者・管理者、ライフライン事業者は、 <u>対象地域における耐震性の高い中圧ガス供給設備導入、コージェネレーションや自家発電設備の導入、燃料の確保</u> など災害時のエネルギー <u>確保に取り組む。</u>	—
62	85	図表88	図表88 災害時のエネルギー供給に関する取組内容（案） <u>エネルギー供給設備等の導入検討</u>	<u>エネルギー供給設備（コージェネレーションシステム等）の導入検討</u>	—
63	85	10行目から 12行目	さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（W i - F i）を整備し通信手段の充実を <u>図ることは、非常に有効であると考えられる。</u>	さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（W i - F i）を整備し通信手段の <u>充実を図る。</u>	—
64	85	13行目から 14行目	また、区や協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要 <u>となり、情報連絡の手段を確保する必要がある。</u>	また、区や協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要 <u>であり、情報連絡の手段を整備する。</u>	—
65	86	図表 90	図表 90 都市再生安全確保施設の整備及び管理状況 表中に注釈を追記	以下の注釈を追記 <u>※協定締結先に了承を得た上で記載する。</u>	—

No	頁	位置	旧	新	備考
66	87	1行目から5行目	大崎駅周辺における小規模な建物が密集している地域では、火災や建物倒壊の可能性がある。帰宅困難者対策を進めるにあたり、安全に避難する経路を確保するため、建物の耐震化を <u>進めていく必要がある</u> 。区は、品川区耐震改修計画に基づき、木造住宅除却支援や耐震改修支援等を実施している。今後は都市環境部門と連携を図り、建物の耐震化を <u>進めていく必要がある</u> 。	大崎駅周辺地域における小規模な建物が密集している地域では、火災や建物倒壊の可能性がある。帰宅困難者対策を進めるにあたり、安全に避難する経路を確保するため、建物の耐震化を <u>進めていく</u> 。区は、品川区耐震改修計画に基づき、木造住宅除却支援や耐震改修支援等を実施している。今後は都市環境部門と連携を図り、建物の耐震化を <u>進めていく</u> 。	—
67	88	6行目から7行目	…事業所等では、一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底を <u>図る必要がある</u> 。	…事業所等では、一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底を <u>図る</u> 。	—
68	88	12行目から14行目	大崎駅周辺の滞留者・帰宅困難者への支援を強化していくためには、協議会構成員を中心とした体制や活動拠点の整備が必要不可欠である。活動拠点は、多くの滞留者の発生が予想される駅周辺を中心に <u>検討していく</u> 。	大崎駅周辺地域の滞留者への支援を強化していくためには、協議会構成員を中心とした体制や活動拠点の整備が必要不可欠である。活動拠点は、多くの滞留者の発生が予想される駅周辺を中心に <u>検討する</u> 。	—
69	88	17行目	交通機関の運行停止等により、大崎駅周辺に多くの滞留者が発生した際、…	交通機関の運行停止等により、大崎駅周辺地域に多くの滞留者が発生した際、…	—
70	88	21行目	…滞留者支援マップ等の <u>ツールを作成しておくことも重要である</u> 。	…滞留者支援マップ等の <u>作成を検討する</u> 。	—
71	89	13行目から14行目	…案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの <u>配慮も必要である</u> 。	…案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの <u>配慮を検討する</u> 。	—
72	90	2行目から5行目	災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を <u>実施する必要がある</u> 。また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、滞留者支援ルールや本計画を改善、 <u>更新していくことが重要である</u> 。	災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を <u>実施する</u> 。また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、滞留者支援ルールや本計画を改善、 <u>更新していく</u> 。	—
73	109	10行目	…初乗り客と最終降車客については、大崎駅周辺に…	…初乗り客と最終降車客については、大崎駅周辺地域に…	—
74	110	4行目から5行目	…発災時に大崎駅周辺に偶然居合わせることとなる…	…発災時に大崎駅周辺地域に偶然居合わせることとなる…	—
75	117	15行目から17行目(脚注7)	東京ガス供給区域内の約46,000kmの低圧ガス導管は、140のブロックに分割されており、被害が大きい地域だけを分離してガスの供給を停止することが出来る。	東京ガス供給区域内の約49,800kmの低圧ガス導管（平成28年3月末時点）は、約260のブロックに分割（平成29年6月時点）されており、被害が大きい地域だけを分離してガスの供給を停止することが出来る。	—